

9 男女共同参画に関する言葉や施策について

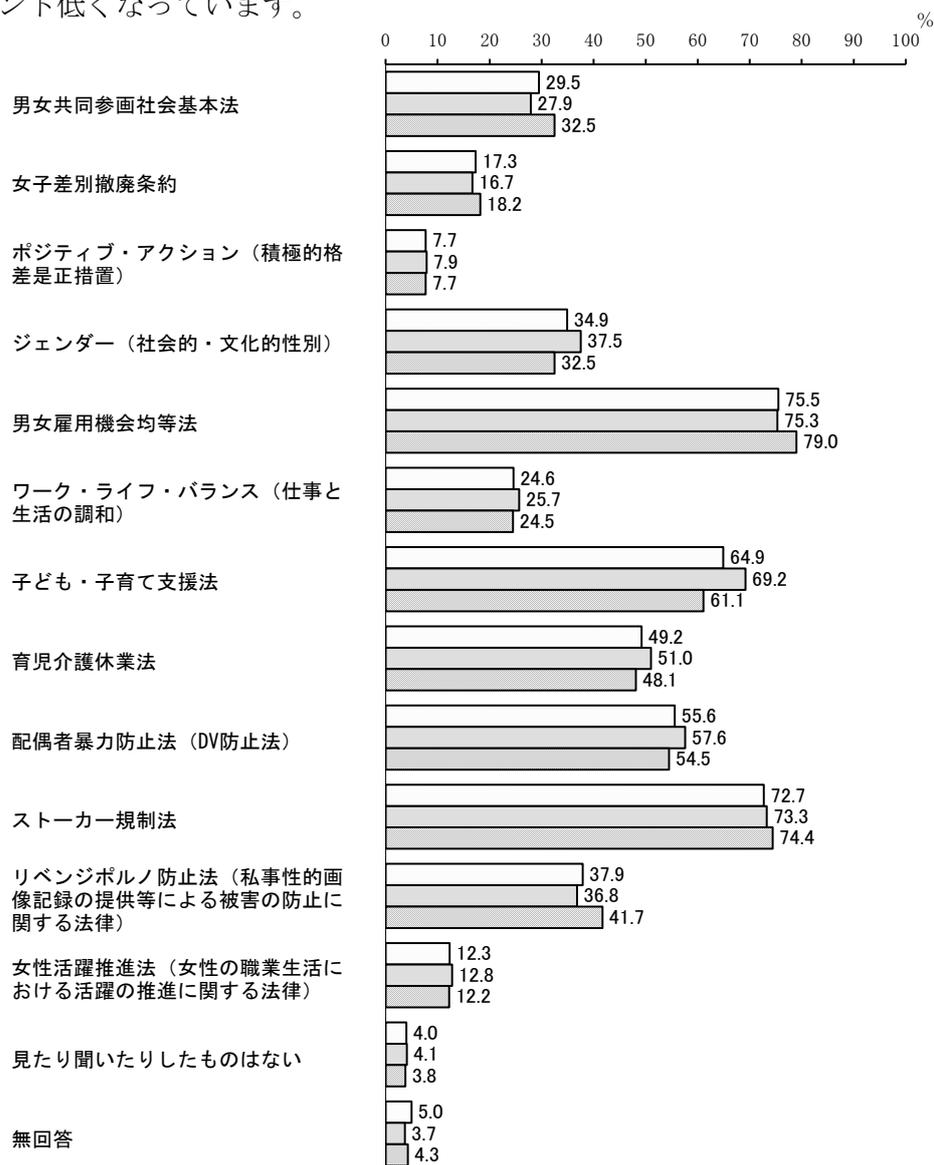
問 44 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。
(〇はいくつでも)

「男女雇用機会均等法」の割合が 75.5%と最も高く、次いで「ストーカー規制法」の割合が 72.7%、「子ども・子育て支援法」の割合が 64.9%となっています。

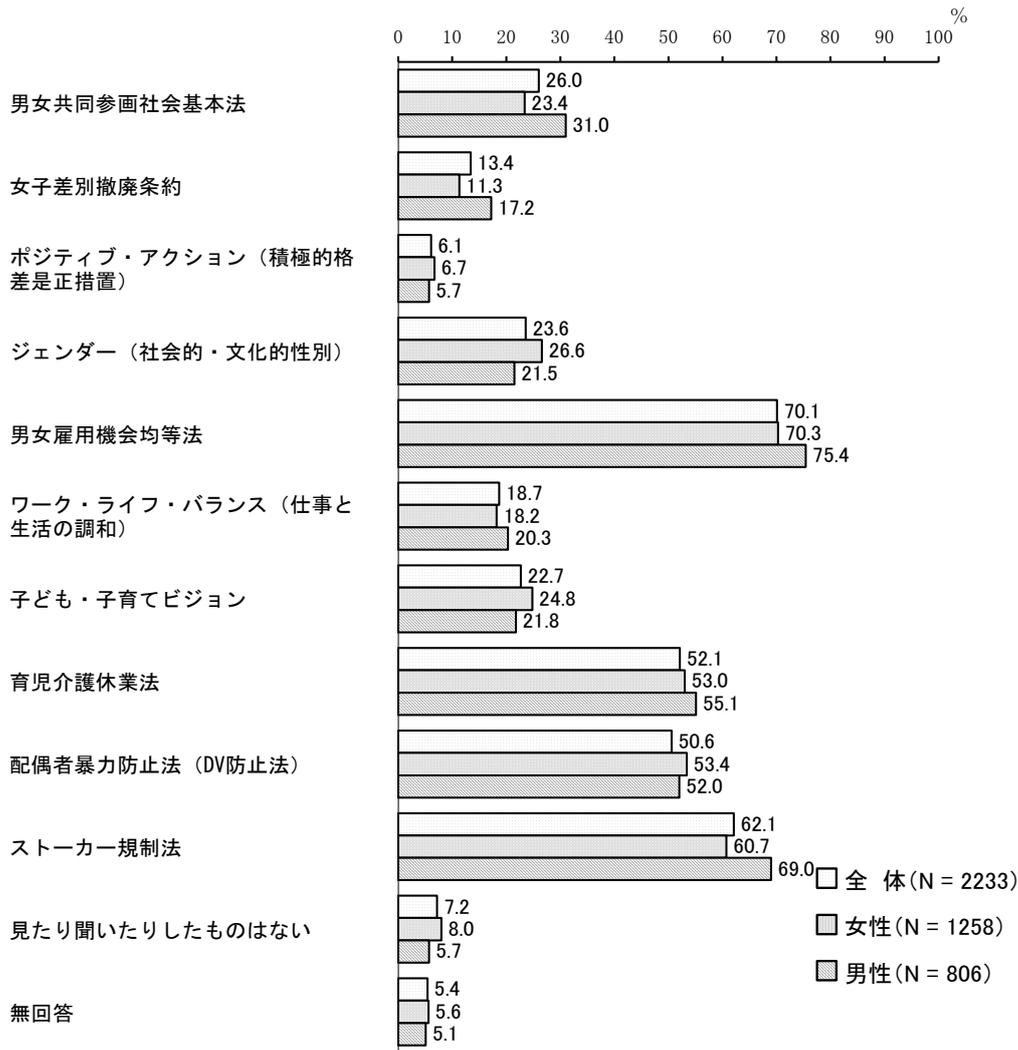
性別でみると、女性で男性に比べて「子ども・子育て支援法」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、「ジェンダー（社会的・文化的性別）」で 11.3 ポイント、「ストーカー規制法」で 10.6 ポイント、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」で 5.9 ポイント高くなっています。女性では「ストーカー規制法」で 12.6 ポイント、「ジェンダー（社会的・文化的性別）」で 10.9 ポイント、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」で 7.5 ポイント高くなっています。男性では「ジェンダー（社会的・文化的性別）」で 11.0 ポイント、「ストーカー規制法」で 5.4 ポイント高くなっています。また、「育児介護休業法」で 7.0 ポイント低くなっています。

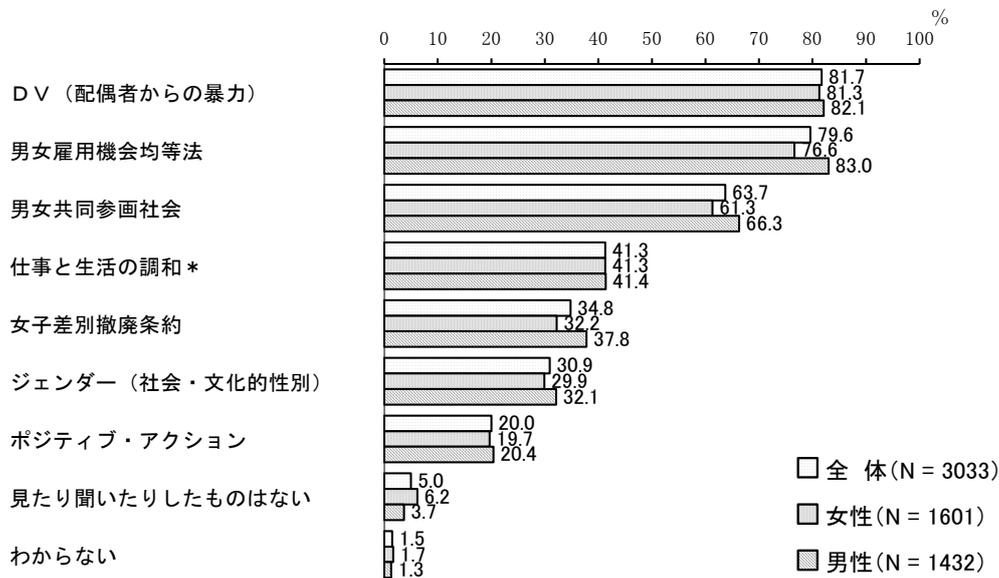
全国調査と比較すると、「女子差別撤廃条約」で 17.5 ポイント、「ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）」で 12.3 ポイント、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」で 16.7 ポイント低くなっています。



【前回調査（平成 22 年）】



【全国調査（男女共同参画社会に関する世論調査（平成 24 年））】

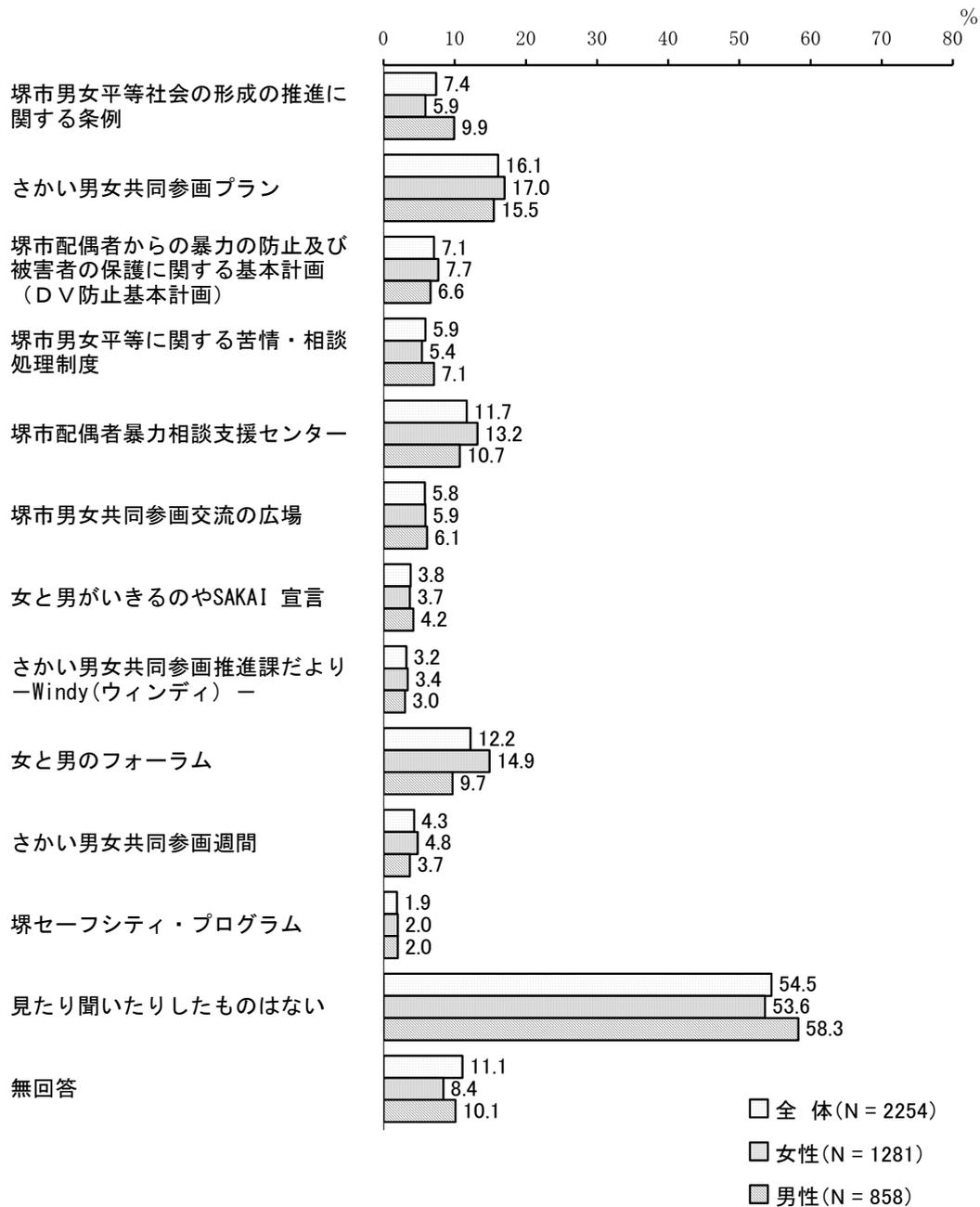


問 45 次の施策や取組みのうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。(〇はいくつでも)

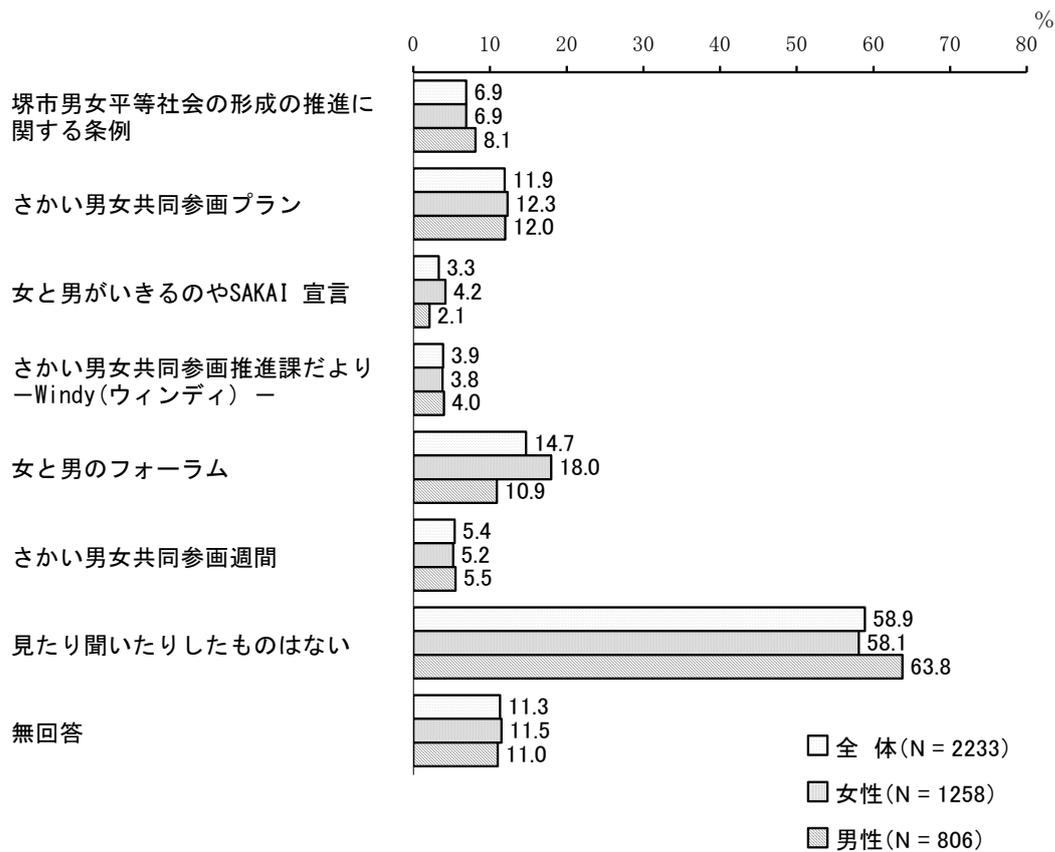
「見たり聞いたりしたものはない」の割合が 54.5%と最も高く、次いで「さかい男女共同参画プラン」の割合が 16.1%、「女と男のフォーラム」の割合が 12.2%となっています。

性別でみると、女性で男性と比べて「女と男のフォーラム」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、「見たり聞いたりしたものはない」で 4.4 ポイント低くなっています。



【前回調査（平成 22 年）】

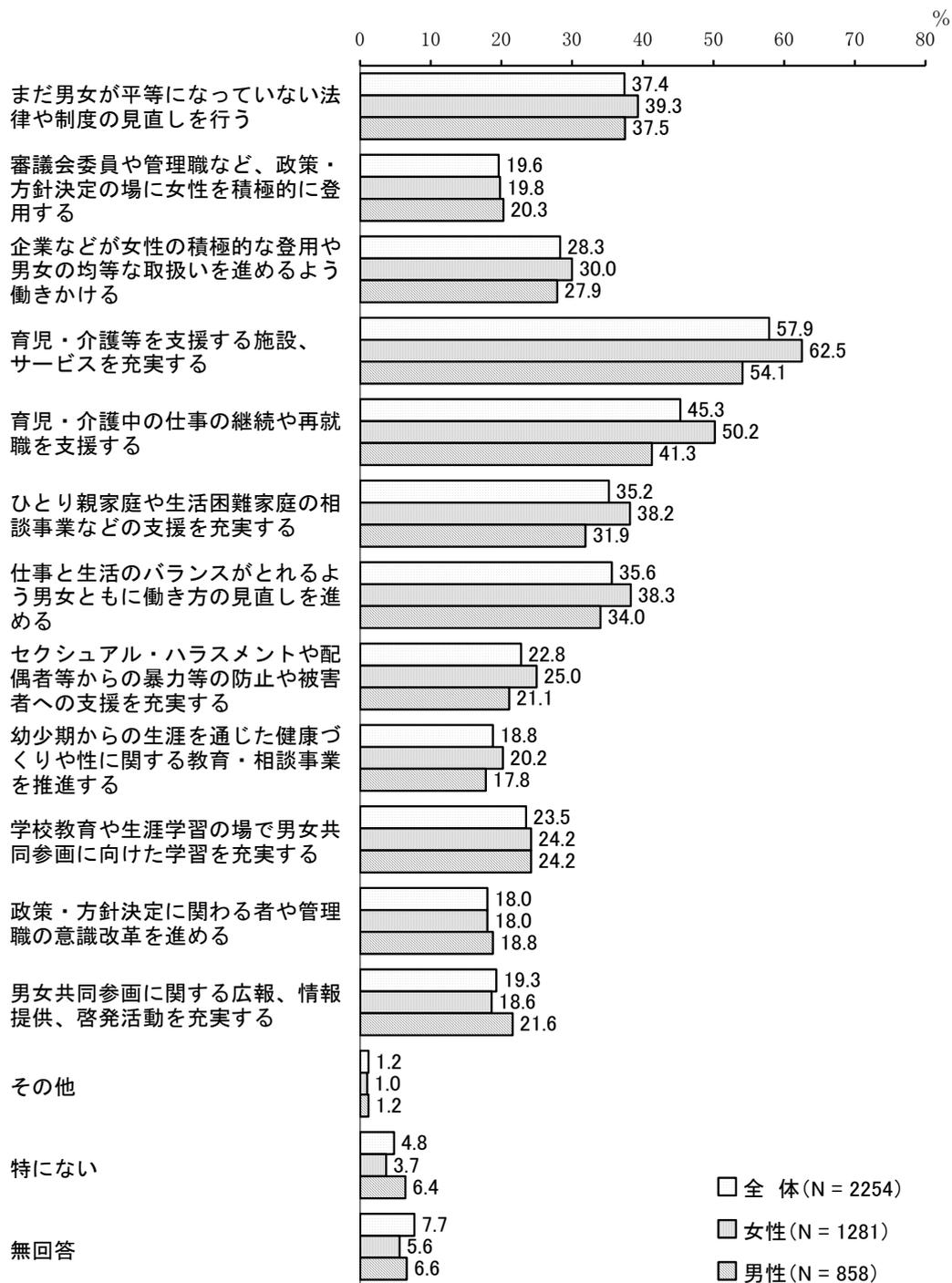


問 46 女性も男性もともにいきいきと暮らせる男女共同参画社会実現のために、国や大阪府、堺市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

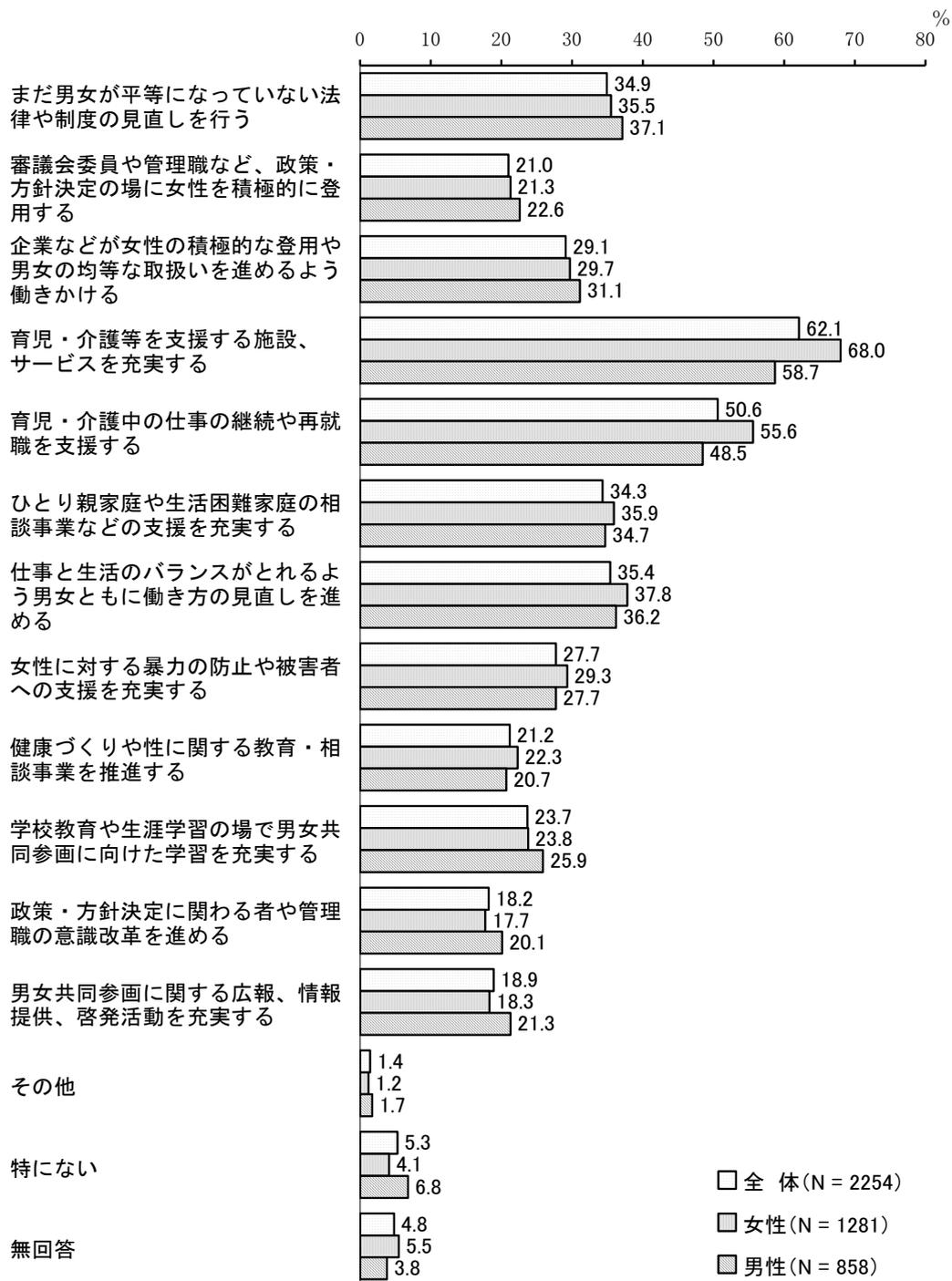
「育児・介護等を支援する施設、サービスを充実する」の割合が 57.9%と最も高く、次いで「育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する」の割合が 45.3%、「まだ男女が平等になっていない法律や制度の見直しを行う」の割合が 37.4%となっています。

性別で見ると、女性で男性と比べて「育児・介護等を支援する施設、サービスを充実する」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、「育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する」で 5.3 ポイント低くなっています。女性では「育児・介護等を支援する施設、サービスを充実する」で 5.5 ポイント、「育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する」で 5.4 ポイント低くなっています。男性では「育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する」で 7.2 ポイント低くなっています。



【前回調査（平成 22 年）】



問 47 男女共同参画社会の実現にあたってご意見・ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。

計 99 件の意見がありました。

	全体	女性	男性	その他
意識啓発の必要性(啓発 等)	4	3	1	0
男女共同参画社会の実現の必要性	8	4	4	0
男女というより人間として尊重すること、多様性を認めることが重要	11	7	4	0
性別役割分担意識の肯定(男女平等に抵抗がある、区別は必要、生物学的差を考慮すべき、男・女らしさは必要)	18	8	10	0
女性の方が優遇されている(女性の意識改革が必要)	5	4	1	0
男女共同参画は重要なことではない(男が頼りなく女が強い)	2	2	0	0
男女共同参画社会は実現困難(そんな余裕はない、あきらめている)	6	6	0	0
意思決定への女性の参画の必要性	3	1	2	0
育児サービスの必要性	4	3	1	0
ワーク・ライフ・バランス(労働時間・育児・育児休業取得)	5	3	2	0
堺市への意見(要望・感想 等)	10	6	4	0
本調査への意見(期待・疑問 等)	7	4	3	0
その他	16	8	8	0